

芦屋町教育委員会会議録

令和6年第10回定例会

日 時 令和6年10月3日(木) 10時00分 ～ 12時25分

場 所 芦屋町役場3階 31会議室

「出席委員」	委 員	長 戸 隆 弘
	委 員	井 上 弘 行
	委 員	森 山 真 奈 美
	委 員	佐 伯 慎 也
	教 育 長	三 桷 賢 二

「委員以外の出席者」	学校教育課長	木 本 拓 也
	生涯学習課長	本 石 美 香
	指 導 主 事	大 貫 昌 平
	指 導 主 事	渡 邊 佐 智 子

「書 記」	学校教育係長	原 田 聡 太
-------	--------	---------

「議事日程」

- 第1 会期の日程
- 第2 会議録署名委員の指名
- 第3 教育長提出議案
- 第4 協議事項
 - 休日部活動の地域移行について
- 第5 報告・連絡
 - いじめ問題に関する調査状況について
 - 令和6年度芦屋町二十歳のつどいについて
 - 放課後塾の実施状況について
 - 10月、11月の行事予定について
- 第6 その他

「開会宣告」

○教育長 ただいまから令和6年第10回芦屋町教育委員会定例会を開会します。

— 開会宣告 10時00分 —

「会議録署名委員」

○教育長 本日の署名委員は、井上委員と森山委員をお願いします。

第3 教育長提出議案

○教育長 本日提出の議案はありません。

第4 協議事項

●休日部活動の地域移行について

○教育長 休日部活動の地域移行について

○学校教育課長 (休日部活動の地域移行について説明。※資料のとおり)

「概要」9月2日に第1回準備委員会を開催しました。構成メンバーは教育長、スポーツ推進委員、体育協会、文化協会、芦屋中学校及び芦屋中学校PTAからの推薦者で、事務局は学校教育課と生涯学習課が担当します。第1回委員会では、北九州教育事務所の社会教育主事から部活動の地域移行についての説明を受けました。今後、教職員および外部指導員へのアンケート調査や地域移行の受け皿となり得る団体や個人の調査及びヒアリング、先進事例の研究と視察を行う予定です。

○指導主事 部活動の地域移行は、教職員の働き方改革と少子化による学級数や教職員数の減少を背景に議論が始まりました。少子化による生徒数の減少に伴い、今の部活動が維持できなくなることが懸念されています。

文部科学省では、部活動はこどもたちの健全な育成に重要であると考え、部活動の地域移行のガイドラインを策定しています。福岡県では、まず休日の部活動を地域移行する方向で、各自治体において検討組織を立ち上げるよう促しています。このことを受け、芦屋町でも準備委員会を立ち上げ、検討を始めたところです。

○教育委員 学校で行う部活動に対して、これまでは教師と地域の方が一緒になって指導するということでした。今言われているのは、地域のクラブ組織などへ生徒が参加するという形で、これにより、先生方が休日の部活動には行かなくてもよくなるということでしょうか。

○指導主事 地域移行の手法の一つとして、芦屋町内に地域クラブを立ち上げて部活動を運営する方法があります。芦屋中学校の部活動外部指導員は教員不在では指導や引率ができないため、部活動指導員を新たに配置し、その役割を担うことも手法として考えられます。

○教育委員 そもそも県がどのように考えているのか、県が自治体に求めているのは、地域移行の方を求めているということなんですね。

○指導主事 教師が部活動に携わらないというのが理想だと思われませんが、自治体ごとで事情が異なりますので、一斉に地域移行ができないのが実情です。そのため県では、手法は問わないので、休日の部活動について、教師の手から離せるように進めてほしいと言われています。

○教育委員 地域移行をした場合、休日は完全に部活動ではない形になると思います。そうすると、大会などについてはどのような形で参加することになるのでしょうか。大会は大体休日にあるので、地域移行の方で、参加すると部活動としてはもう参加しないということになるのでしょうか。

○指導主事 平日は部活動をするけど休日は地域クラブには行かない、大会には出ないという生徒や平日は部活動をする、休日は地域クラブに参加する。そ

- して大会にも出たいという生徒も出てくるかもしれません。
- 教育委員** 大会に参加しない部活動もありえるということですか。
- 指導主事** そういう部活動もできるかもしれません。また、休日の指導者と平日の指導者が違ったとき、双方の指導者の間で連携をどうとるかといった問題が出てきます。中学校の教師の中には、兼業でもいいので休日も指導をしたいという先生もおられます。
- 教育委員** 例えば学校の先生が、地域移行のクラブで指導をすることは可能ですか。
- 教育長** 教師との兼業を許可する形で可能です。教師としての給与とは別に、クラブ指導者としての謝金などが支払われます。
- 教育委員** 残業などにはならないということですか。
- 教育長** 地域クラブでの指導は、学校職員として行うものではなくりますので、残業には該当しなくなります。
- 教育委員** 市町村で、部活動を地域移行するとなった時に、全ての部活動を作らないといけないとなると、難しいと思います。
- 指導主事** 最初は地域移行できる部活動から始めて、徐々に移行する部活動の数を増やすという方法が考えられます。
- 教育長** 地域クラブがあれば、そのクラブに入会し、クラブの会費を払えばよいのですが、芦屋町にはそのようなクラブ組織がありません。町内には、自主的に運営しているクラブチームに入会している生徒はいます。しかし、そういったクラブには入りたくないけど休日も部活動をしたいという生徒はどうしたらいいのかということが問題となります。
- 教育委員** 公務員が兼業するという話ですね。ダブルワークとなりますが、認められるのでしょうか。
- 学校教育課長** 教職員の兼業を認めると、超過勤務が減り、部活動指導に対して謝金を支払われますが、ダブルワークの状況は変わりません。部活動の地域移行に関する議論は、教職員の兼業や大会参加についてテーマごとに別々に行われています。大会運営は主催者が検討中です。芦屋中学校の部活動の地域移行に向け、準備委員会で現状把握と共通理解を図るため、1回目の協議を行ったところです。
- 教育委員** 生徒の中に行きたい部活動があるから学校に来ている子もいると思います。こどもたちが本当にやりたい部分を大切にできる方向にすすめてもらえたらいいと思います。
- 教育委員** 部活動は、運動や文化的な活動をすることの技術だけを求めるものではなく、こどものよいところがさらに伸ばされ、悪かった部分がだんだん良くなっていくといった面もあります。地域移行で一番心配なのは、経済的に苦しい家庭の子が、クラブチームに入りたいけど、会費や遠征費の負担ができないということです。その辺についてもソフトランディングできるような方向で進めていくしかないと思います。
- 教育委員** 今日の協議は休日の部活動の地域移行ということですが、最終的には、部活動を全部移行するということなのですか。
- 指導主事** 理想としてはそのとおりです。地域クラブに移行し、たくさんの部活動があって、楽しむ部活動があったり、競技志向の部活動があったりする環境を作りたいのです。それを自治体ごとに考えていくのですが、費用が伴う話となるので、実際には地域クラブを作るから参加者は会費を負

担する。会費だけでは運営費が賄えないので、不足する部分を自治体が補助するといった話も随分見かけられます。

○教育委員

中学校の先生方は部活動の地域移行についてどのように考えておられるのでしょうか。

○教育長

中学校の教師は、このことについては賛成しています。兼業してでも部活の指導をしたいと思われている先生はおられます。他にも指導方法を勉強して指導したいという先生もおられますし、なぜ私がこの部活を持たないといけないのかと考えられている先生もおられます。また、部活動を外部へ丸投げできると誤解されている教師がいないとは言い切れません。

地域の指導者の中には、指導はできるが、試合や大会での引率はできないと思われている方もおられると思います。このため、芦屋町では移行できる部活動から進めていきたいと考えています。

○教育委員

将来的には、平日も地域移行していくのだろうと思いますが、平日は学校で部活動をするには何か理由があるんですか。

○学校教育課長

文科省が示しているロードマップでは、まず休日部活動の地域移行を進め、次に平日の地域移行を進めることになっています。芦屋町の中で協議をしていく中で、受け入れ先となる団体や個人との話が整えば、平日も含めて全部移行することはできると考えています。

○教育長

ただし、平日の指導は退職した方や指導を専門に行っている方でないと現実的に難しいと思います。現在の外部指導者は、みなさんが退職された方ばかりです。

県内では宗像市で部活動地域移行が進んでいますが、地元には施設や大学がある宗像市と、施設や大学が地元にはない芦屋町とは事情が異なります。今日は、芦屋町の準備委員会設立と地域移行に際し、予算が必要となることへの共通理解を図るため、議題にしました。地域クラブの指導者への謝礼は会費で賄われますが、休日部活動の移行には保護者の理解と経済的負担の問題があります。このため町の支援が必要です。芦屋町教育委員会は、他自治体の協議を参考に、部活動の地域移行を無理なく進めたいと考えています。ご了承いただけますでしょうか。

— 満場一致で承認 —

第5 報告・連絡

●いじめ問題に関する調査状況について

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、公開しないものとする。（生徒指導に関する案件のため）

— 満場一致で承認 —

●令和6年度芦屋町二十歳のつどいについて

○教育長 令和6年度芦屋町二十歳のつどいについて

○生涯学習課長 （令和6年度芦屋町二十歳のつどいについて説明。※資料のとおり）

「概要」今年度の二十歳のつどいは、令和7年1月12日（日）に町民会館で開催する予定です。午後3時から第1部、午後4時から第2部が行われ、参加は無料です。第1部は式典、第2部は恩師と自由に歓談する時間となります。記念品として、これまでの図書としおりから、錫製の酒器を贈る予定で、町内居住者には無償、その他の人には3,000円を徴収します。来賓として芦屋基地司令、町議会議員などを招待し、主催者側には町長、副町長、教育長および教育委員のみなさまに出席をお願いします。後日、案内を送付する予定です。

○教育委員 記念品について、すごいいいと思います。町外の人には記念品代として3,000円徴収するということですが、該当者はどのくらいいるのでしょうか。

○生涯学習課長 令和5年度ですが、町外居住者22人のうち、町内者扱いが12人ですので、10人町外に居住されている方として参加をされております。昨年までの記念品は書籍でしたが、希望して買われているのは毎回3人から5人程度です。

○教育委員 全く芦屋町と関係ないという方ではないと思うので、できるようならこの方にも無償でお渡ししてもよいのではないかと思います、いかがですか。

○生涯学習課長 長年、町内居住者をベースに出席案内をして、かつて芦屋町内の学校に通ったが今は町外に住む人には記念品代を請求していました。これについては今までも意見がありましたが、生涯学習課はこの対応を維持したいと考えています。

○教育長 ほかにご質問はありませんか。特にないようでしたら、この形で、二十歳のつどいを1月12日（日）に行いますので、よろしくお願いします。

●放課後塾の実施状況について

○教育長 放課後塾の実施状況について

○学校教育課長 （放課後塾の実施状況について説明。※資料のとおり）

「概要」中学生版では毎回の学力診断テスト結果に基づきクラス分けが行われ、授業は共通の内容と進度で進行します。上位クラスは例題解説と自宅演習、中位クラスは例題と演習問題の講師解説、下位クラスは演習問題と個別指導が中心です。全体的に授業への関心は高く、60分授業はテンポよく進行します。

小学生版は1クラス編成で、毎回のテスト結果に基づき座席を指定します。授業は中学校版と同様の流れで進行し、児童の理解度や集中力に差がありますが、講師が丁寧に解き方を指導しサポートしています。

○教育委員 昨日、中学校で見せていただきました。学校では補充的指導をするクラスの子の人数が少ないのですが、放課後塾では意外と人数が多いなと思いました。

毎回座席が変わるということですが、こどもたちの中に、抵抗がある子はいないのでしょうか。

○学校教育課長 クラス分けに関する意見は特にありません。中学生は3クラスに編成をしていますが、各クラスでの座席は50音順で指定されていますので、ク

ラスの中で誰がトップなのかは分かりません。放課後塾の1回目で、毎回のテスト結果で次の回のクラスが決まることを生徒へ説明をしていますので、それを承知の上で生徒は参加しています。

小学生版では、成績順に座席を指定しています。また、テストの成績上位者を掲出するとの話を伺っています。

○教育委員

中学生の補充的なクラスには20人いました。このクラスの人数が一番多く、先生が個別に指導されているようですが、学校での授業とは異なっています。こどもたちは一生懸命取り組んでいるなという印象を強く受けました。

○学校教育課長

クラス編成に関しては、英進館にお任せしています。

○教育委員

放課後塾の運営は塾に任せていいのではないかと思います。児童生徒が応募して参加しているから、塾で行われている通りにすすめた方が、学力は伸びると思います。

○教育長

中学2年生も小学5年生も、自分のテストの点で、大体このあたりということは大体わかります。校長会でも議論になりましたが、委託して実施しているから委託業者がこどもたちにとって最も効果が出る方法で実施していいのではないかということでまとまったので、運営に対して細かく指摘するつもりはありません。

○教育委員

中学校に関して、学校の先生から学校内でトラブルが起こるのではないかと心配があっていたと思いますが、実際のところはいかがでしょうか。

○教育長

テストや演習など内容が盛りだくさんある60分です。生徒は授業に集中しているので、トラブルが起こるといった心配はしていません。

○教育委員

学校の先生方は入られていませんか。

○教育長

私が見に行った時は、校長が様子を見に来られていました。

○教育委員

来年も実施できそうですか。

○教育長

町の施策として教育委員会が行っていますので、今後も実施します。こどもたちの学力が向上すれば、先生方にも刺激を与えられると思います。こどもたちは頑張っています。

○教育委員

イブニングスタディは今年も行うのですか。

○学校教育課長

今年度のイブニングスタディは10月15日（火）から開始する予定で、準備を進めています。

○教育長

イブニングスタディについては、少し考え方を变えたいと思っています。2月末に中学3年生の進学先が決まるため、2月中旬からイブニングスタディの参加者が減少します。3月の一般入試を受ける生徒は塾に通うため、さらに参加者が減少します。この状況を改善するために、1年生の参加を考慮するべきと校長と話し合い、検討しています。講師への報酬は参加者の人数に関係なく同じで、講師に教える喜びを感じてもらうためにも、改善を図りたいと考えています。

●10月、11月の行事予定について

○教育長

10月、11月の行事予定について

○学校教育課長

（10月、11月の行事予定について説明 ※資料のとおり）

○生涯学習課長 (10月、11月の行事予定について説明 ※資料のとおり)

第6 その他

●令和5年度芦屋町図書館要覧について

○生涯学習課長 教育長と教育委員のみなさまの机に、令和5年度の芦屋町図書館要覧をお配りしております。図書館での昨年度の活動実績と運営状況をまとめたものです。ぜひご覧いただければと思います。

●山鹿小学校でのICTの利用状況について

○教育委員 山鹿小学校を訪問し、ICTの利用状況について、校長、教頭、教務主任から話を伺いました。現在の授業や授業外でのICTの利用状況、タイピングの状況、今後の展開について質問を行いました。ICT支援員については、機材の不具合対応には問題がないものの、授業改善の提案については人材が必要であるとの意見がありました。さまざまな意見交換ができ、有意義な時間となりました。

○教育委員 私と一緒に話を伺いました。ICT支援員が各校に1人配置されていることはありがたいが、授業に対する提案ができる人材が不足しているため、先生方はそのような人材を望んでいるようです。特にICTに詳しい教師が他の学校にも必要であり、運用面での支援が不足していることが懸念されます。ハードウェアの整備だけでなく、効果的な運用が重要であると感じました。

○教育長 授業でどのように活用するかを考えるのは、教師自身であると考えています。

○教育委員 ICTを活用した授業の実践例はあるのでしょうか。

○教育長 県の教育センターや芦屋町では、ICT教育の授業実践例をまとめています。しかし、教師が誰かに教えてもらうのではなく、主体的にICT教育に取り組むことが重要です。ICT教育に詳しい指導主事を配置し、各学校を訪問し、指導に入ることが理想的だと考えています。那珂川市では、現役教師を市の指導主事として配置しており、この運用が成功していますが、町の教育委員会では同じような運用は難しいと考えています。

○教育委員 ICT支援員とは別に、実際に授業に入って指導してもらう機会を半年に一度程度できないかという話でした。

○教育長 半年に一度程度では、研修効果はあまり上がらないのではないかと思います。

○教育委員 今回の話は、山鹿小学校で出た話ですね。他の学校の意見を聞いてみるべきではないでしょうか。

○教育委員 他の学校も行ってみようと思っています。

○教育委員 デジタル教科書などを導入された時、ICT支援員さんが先生方に向けて研修してくれていました。ICT支援員は機器の修理だけをしているわけではないと思います。

○学校教育課長 芦屋東小学校や芦屋中学校のICT支援員は、導入時からずっと同じ人が配置されていますが、芦屋小学校や山鹿小学校のICT支援員は、人が替わったばかりです。特に、山鹿小学校は他の小学校より学級数や児童数

- が多いので、まずは機器のトラブル対応に集中しているのが現状です。先生方からは、授業での使い方について聞かれますが、ICT 支援員がそこまで応じきれていないというのが実情です。
- 教育長** ICT 支援員にも各学校で力量差があります。
- 教育委員** 機器のことが分かり、授業のことも分かる ICT 支援員が学校にいたことがベストなのでしょう。でも、山鹿小学校では今はそうになっていないので、授業と ICT の両方が分かる人が欲しいというような言い方だったと思います。
- 教育委員** そこで町で 1 人雇って、その方が 4 校を見てもらう形ができればいいなと思ったのです。
- 教育委員** 学校の中に ICT に詳しい先生がいないと、なかなか ICT の有効活用が進まないと思います。
- 教育委員** 山鹿小学校には、ICT に関して非常に知識を深められている教頭先生や教務主任がおられます。ICT にも興味を持っていますし、行動力もあるという感じの先生でしたね。
- 教育長** 教頭や教務主任は指導的な立場でおられるわけですから、学校内でこの部分が弱いと感じておられるのであれば、学校の指導方法工夫改善や ICT の活用法に関して、教頭と教務主任がどんどん指導に入ればすむ事ではないかと思います。
- 教育委員** そもそも ICT の利用の基盤づくりは、先生方がすべき業務なのかということが気になっています。ICT の利用は積極的にしなければいけません、どんなソフトを入れて、どういう使い方をしていくのかというのは、誰かから教えられて、それを活用していくというのが先生方の考えではないでしょうか。その一段階上のところを ICT 支援員が担うことができれば、もっと効率的で、学校ごとに差ができることがなく、うまく回すことができるのではないかと思います。
- 教育委員** 私は 1 つの学校で進んだら、それが他の学校にも広まっていくと思っていたので、まず 1 校が先行すればよいと考えていました。しかし、山鹿小学校でのノウハウを他の学校へ伝えていくには、学校側の受け皿がしっかりしてないと、実際には難しいと思いました。
- 教育委員** 私も、それぞれの学校でいろいろなソフトを使っているけれど、学校間での情報共有ができていないと思います。
- 教育長** そのところは、教育委員会として、各学校ともそろえる方向にすすめるべきではないかと考えます。
- 教育委員** 教頭会や教務主任会などの会議があるので、それらの会議の中で情報交換をされるものと思います。
- 教育委員** 実際に、誰が誰に教えるのかという話になったら、先生は先生で、いろいろな仕事を抱えているので、時間をかけて教えるということがなかなか難しいのではないかと思います。
- 教育委員** 各学校には、ICT 担当者がいます。
- 教育長** 部会として ICT 部会があります。
- 教育委員** その部会が機能して、全体の底上げができていないのか、できていないようなら、その理由は学校としての受け皿の問題ではないかと思います。

- 教育長 その点については、教育委員会だけで結論は出せませんので、検討したいと思います。
- 教育委員 今度は芦屋小学校と芦屋東小学校にお話を伺いに行きます。都合が合うようでしたら、他の委員にも一緒に話に入っていただければと思います。
- 教育長 事務局からも参加させたいと思います。

「閉会宣告」

11月の定例会は11月1日（金）午前10時から開催します。

12月の定例会は12月2日（月）午前10時から開催します。

— 閉会宣告 12時25分 —

会議録署名人

教 育 委 員

教 育 委 員

学校教育課長